

※第2回特別支援教育推進協議会の資料

1 本県における特別支援教育を取り巻く現状

<校種別の現状>

校種	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
現状	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級に在籍する児童の増加 (H22: 706名→H27: 965名) 通級による指導を受ける児童の増加 (H22: 593名→H27: 1,348名) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童の割合 (H24文科省調査) 7.7% 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級に在籍する生徒の増加 (H22: 283名→H27: 410名) 通級による指導を受ける生徒の増加 (H22: 35名→H27: 98名) 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする生徒の割合 (H24文科省調査) 4.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校で特別支援学級に在籍した生徒の高校への進学者の増加 (H22: 85名中32名38%→H27: 122名中51名42%) 中学校で通級による指導を受けた生徒の高校への進学者 (H22: - →H27: 37名中33名89%) 発達障害等困難のある生徒の割合 (H21文科省調査) 2.2% 支援を必要とする生徒がいる県立高校の増加 (H21: 48校中11校23%→H26: 43校中24校56%) 	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒の増加 (H22: 833名→H27: 971名) 特に高等部で顕著 (H22: 333名→H27: 462名) 医療的ケアを必要とする児童生徒の増加など障害の重度・重複化 特別支援学校のセンター的機能を活用する小学校等からの要請が増加

2 目指すべき姿、課題、今後の方向性

目指すべき姿	① 就学・教育相談の体制の整備	② 小・中・高等学校を支える体制の整備充実	③ 自立と社会参加を目指す就労支援の充実
本県の現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> 適切な就学先の決定に向け、市町村において早期からの教育相談・就学支援の体制が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の教育的ニーズに応じた質の高い合理的配慮を提供することができる。 教員だけでなく、児童生徒を取り巻く関係者が同じ方向性のもと支援を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人に応じた自立と社会参加に向け、多様な希望に応える進路指導を行うことができる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 複数の障害を有する子供の就学先の決定や保護者と合意形成を図ることが難しい事例について、適切に判断できる専門家の配置が必要である。 幼稚園・保育所から小学校へスムーズに移行するために調整を行う人材が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校等への更なる支援のため、専門的な人材による指導助言が必要である。 合理的配慮の意義に関する理解啓発、児童生徒に関係する学校内外・関係機関等との連絡調整を図り、適切な合理的配慮を提供するために、専門的な人材による指導助言が必要である。 特別支援学校のセンター的機能をさらに強化し、小・中学校等への支援をさらに充実することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対し、障害のある生徒の雇用の可能性について、正しい理解を得ることが必要である。 障害のある生徒の就業体験の場の拡充や雇用先拡充に向け、障害者の就労に関するノウハウを有する専門的な人材の配置の拡充が必要である。
今後の対応の方向性	<p>【就学相談・支援の充実に向け専門的な人材の配置・活用】</p> <p>例)</p> <p><u>就学相談コーディネーターの派遣・拡充</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う早期からの教育相談・就学支援における、市町村への適切な就学支援に関する指導助言 	<p>【支援の充実に向け専門的な人材の配置・活用や特別支援学校のセンター的機能の強化】</p> <p>例)</p> <p><u>合理的配慮協力員の新規配置・活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮の提供に関し、学校内外・関係機関等との連絡調整、特別支援教育コーディネーター等へのアドバイス、保護者への教育相談の実施 <p><u>外部専門家の派遣・拡充</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 作業療法士や言語聴覚士を特別支援学校や市町村へ派遣 特別支援学校のセンター的機能を充実させ、特別支援学校全体としての専門性を確保 特別支援学校以外の多様な学びの場における特別支援教育体制を整備 	<p>【多様な就労支援の充実】</p> <p>例)</p> <p><u>就労支援に関する事業の拡充</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者雇用の理解促進に向けた企業との連携事業の実施 特別支援学校就労コーディネーターの拡充 障害者就業サポーターの新規配置による、現場実習の充実及び就労実現

障害のある子供の障壁を取り除くため行う理にかなった変更・調整。学校及び設置者が提供（過度の負担を課さないもの）

④ 教員の専門性の向上

目指すべき姿		本県の現在の取組	課題	今後の対応の方向性
<p>全ての教員が特別支援教育に関する基礎的な知識・技能を身に付け、適切な判断や対応をすることができる。</p>	<p>通常の学級</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全ての教員が特別支援教育の研修を受講 ◆全ての教員が特別支援の基礎的知識・技能を身に付け、子供との適切な関わりができる <p>◇校長のリーダーシップによる校内支援体制の整備と特別支援教育コーディネーターの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆キャリアステージに応じた教員研修実施 <ul style="list-style-type: none"> ①若手研修（1年目）、6年次教職員研修 ②11年次研修の特別支援学校での体験研修 ③新任教務主任研修、初任教頭研修 ◆ハンドブック及びリーフレットの配布・指導事例集(今年度中配布予定) <p>○特別支援学校への1年間の人事交流 ○内地留学等の派遣研修 ○教員採用選考検査での特別支援学校教諭免許状保有者への加点制度の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援教育の研修を一度も受講していない教員がいる <p><研修受講率></p> <p>小学校：91.7% (85.0%) 中学校：78.5% (64.9%) 高校：71.6% (45.5%)</p> <p>※（ ）は行政機関研修の受講率</p>	<p>特別支援教育に関する研修を全員が受講できる仕組みづくり</p> <p>キャリアステージに応じた特別支援教育研修の継続・拡充</p>
	<p>特別支援学級 通級指導教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子供の実態に応じた適切な指導の実施 ◆高い専門性を有する教員の増加 (特別支援学校教諭免許状取得含む) <p>◇必要に応じて専門家の指導助言を得る体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援学級等新任担当者研修の実施 ◆ハンドブック及びリーフレットの配布・特別支援学級等担当者用の指導テキスト・指導事例集 等(今年度中配布予定) <p>○特別支援学校への1年間の人事交流 ○内地留学等の派遣研修 ○教員採用選考検査での特別支援学校教諭免許状保有者への加点制度の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆経験の浅い担当が多い 1年目：約2割、 3年未満：4割弱 ◆特別支援教育の専門性を有する教員が少ない <p><特別支援学校教諭免許状保有率></p> <p>富山県 27.2% (全国平均) 30.5%</p>	<p>経験の浅い担当者への研修の仕組みづくり</p> <p>特別支援学級や通級指導教室で学ぶ子供を指導する特別支援教育の専門性の確保</p>
	<p>特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子供の実態に応じた適切な指導の実施 ◆当該障害種の特別支援学校教諭免許状の取得者の増加 ◆ハイレベルな専門性をもったリーダー的教員の育成 ◆センターの機能を有する特別支援学校教員としての知識・技能の保有 	<ul style="list-style-type: none"> ◆各学校におけるOJTを中心とした実践を通じた研修の実施 ◆各学校における専門家を活用した研修の実施 ◆特別支援学校教諭免許状取得のための認定講習の実施 <p>○内地留学、大学院への派遣研修 ○小・中学校への1年間の人事交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆特別支援学校教諭免許状取得者は、全体では全国平均を上回るが、視覚障害、聴覚障害での取得者が少ない <p><当該障害種別保有状況></p> <p>全体：73.4% (71.3%) 視覚障害：50.0% (56.3%) 聴覚障害：35.1% (48.1%) 知的障害：78.4% (75.0%) 肢体不自由：79.1% (75.0%) 病弱：80.0% (72.8%)</p> <p>※（ ）内は全国平均</p>	<p>特別支援学校で学ぶ子供を指導する特別支援教育の専門性の確保</p> <p>センター機能をもつ特別支援学校として小・中学校等を支援する専門性の確保</p> <p>特別支援学校教諭免許状取得認定講習の実施</p>